

第271回3月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和6年3月26日（火）午後3時00分

会場

安来中央交流センター 第6会議室

出席委員の氏名

教育長	秦 誠 司
委員	寺 田 禎
委員	平 野 千 恵
委員	青 砥 洋
委員	原 智

出席者の氏名

教育部長	原 みゆき	全議題
教育総務課長	遠 藤 浩 司	全議題
学校教育課長	椿 英 隆	全議題
給食教育課長	石 原 秀 樹	全議題
文化課長	金 山 尚 志	全議題
子ども未来課長	藤 原 聖 美	議第41、42、44号 報第21号
学校教育課主査	糸 賀 真 也	全議題
教育総務課主幹	青 戸 かおり	全議題
文化課主幹	高 岩 俊 文	議第45号

1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

ようやく春めいてきましたと思えば寒くなったりですが、桜や伯太のチューリップも日に日に大きくなってきており春の訪れを感じる季節になりました。

最初に私ですけれども、3月22日の市議会の3月定例会議におきまして、市長より教育長同意案件が上程されまして、再任について同意をいただいたところでございます。1期目の任期が3月31日まで、引き続きまして2期目、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間ということでございます。重責に身が引き締まる思いで、また襟を正しながら、全力で努めて参りたいと思います。皆様どうぞよろしくお願いいたします。議会の方でも申し上げましたけれども、教育が非常に大きな波の中であって、しかしながら次代を担う人材を育てるという、重要な役割を果たしているなど思っており、教育委員の皆様方或いは事務局と一丸となって進めていかなければならないと思っています。

今デジタル化とか、学校運営協議会の設置、或いは、金芽米給食、文化振興など、様々な分野、所管業務があるわけですが、1つ1つ丁寧に進めていきたいと思っております。

特に、小中学校の適正配置の検討につきましては、昨年11月に基本計画を策定をして、今ようやくスタートラインから走り出したところでございます。これを具体的にしていくことが最重要課題と考えておりますので、そのあたりも含めまして、精一杯皆様方と努めて参りたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

それから3月に入りまして、小中学校の卒業式の方にお出かけをいただきましてありがとうございました。私は広瀬中学校と能義小学校に出席させていただきましたけれども、非常に晴れ晴れとした顔でした。広瀬中学校は、学校運営協議会を立ち上げた所でございますので、教員席の横に学校運営協議会3名の方々もお座りいただいて、学校と一緒に卒業式を主催していくというアピールをしてもらい、新たな形だったなど思っております。今年は、小学生が286名、中学生は306名卒業しております。

この3年間の間に約20名ぐらい子どもの数が減り、寂しい思いはしましたけれども、出生数が減少しておりますので、一層少子化が進んでいくだろうと思っております。

3月22日にすべての小中学校で修了式、今は春休み期間中ということになります。新学期は、すべての小中学校で4月8日が始業式、4月9日が母里小学校以外の全小中学校、10日が母里小学校で入学式がございます。また新年度に向けてそれぞれの学校で準備をしていただきたいと思いますと思っております。

3. 会議録の承認

第268回12月の定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

1) 議第41号 安来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(子ども未来課長) 資料1により説明

この条例が今年度で3回目の改正となり、このたびの改正はこの条例の基準となっております内閣府で特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準のアナログ規定の見直しに係る改正が行われたことにより、内閣府令に準じている部分を改正するものでございます。第23条の改定の部分は、書面の掲示等を義務づけている規定について、インターネットを利用して、公衆の閲覧に供する事項を追加するために改正しております。そして第35条、第36条の部分が、国の基準の改正に合わせて文言整理を行っております。

次に第53条、記録媒体からお伝えする部分ですが、フロッピーやCDなど、特定記録媒体以外の幅広い使用が可能であることを明確にするため、新たな情報通信技術に対応できるよう、電磁的記録媒体に改めるものでございます。この条例は令和6年4月1日から施行でございます。

(教育長)

インターネット等を利用して周知、告知を行いなさいということですね。保育施設等ではもうホームページの開設しておりますか。

(子ども未来課長)

ホームページの開設はしておりますが、県のホームページでまとめて一覧となって掲載しておりますので、そこにアクセスしていただき情報がインターネットで見れるということになっております。

(承認)

2) 議第42号 安来市一時預かり事業幼稚園型実施規則の一部を改正する規則の制定について

(子ども未来課長) 資料2により説明

今回規則を改正する内容でございますが、安来市一時預かり事業幼稚園型実施規則の一時預かりを修正する部分でございますが、令和3年に押印をしなくても自署であればよいということで改正をしなければならなかったということがございまして、その際に申請書類を修正したのですが、この書類のみ押印の欄がまだあるということがわかりまして、この度押印の部分を廃止するという改正をするものでございます。

(委員)

「自署であれば」ということですが、「自署をしてください」というような文言は説明文についているということでしょうか。何かしらの説明があればいいかと思うの

ですが。

(子ども未来課長)

一時預かり事業ですので、件数もそれほどなく、14時迄預かってもらっている子どもさんが延長する際に、この申し込み書を出されるということで、園に用紙を用意をしておりますので、第三者が一方的に変えるというようなことは考えにくいです。

(承認)

3) 議第43号 安来市立学校徴収金等取扱規定の制定について

(学校教育課長) 追加資料8により説明

第5条、第20条に規定されていますが、学校では、様々な学校徴収金の取り扱いがございます。これについては、従来からも行われてきたことでありまして、学校において適正に処理を行っておりますが、これまでこの取り扱いについて明確に規定されたものがございませんでした。このため、今年度当初より、各校で徴収金の取り扱いをしている教職員とも協議を重ねながら、安来市共通の取り扱いマニュアルを制定し、運用を行って参りました。

本規定は、これに対応するよう新規制定するものであり、実情に照らし合わせ、施行期日を遡及して令和5年4月1日としております。

(承認)

4) 議第44号 安来市幼児教育アドバイザー設置要綱の制定について

(子ども未来課長) 資料3により説明

この度、安来市幼児教育アドバイザーを設置する要綱を新たに制定するものでございます。制定理由としまして、「市全体の幼児教育・保育の更なる質の向上を図るため、市内の幼稚園、保育園、認定こども園等に対して、幼児教育・保育の指導、助言等を行う幼児教育アドバイザーを設置するため」というふうに記載しております。なぜこのようなものを設置するかということになったかと申し上げますと、平成30年に島根県で幼児教育センターというのを設立されました。このセンターの設立目的が、幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な時期であり、そういった時期を大切にすごすことが小学校以降の豊かな心や確かな学力に繋がるということで、このセンターが設立されたと同時に、各市町村に幼児教育推進体制の構築を平成30年から行われ、7ヵ年計画で、令和6年度までには各市町村に、幼児教育アドバイザーを設置して欲しいということで、説明会等を実施しておられました。現在、ほとんどの県内市町村でアドバイザーが設置されておりまして、まだの所が、知夫村、邑南町、安来市のみになり、このたび令和6年度から幼児教育アドバイザーを設置できる体制が整いましたので、新たに要綱制定するものでございます。

ただしアドバイザーの役割、個々の自治体での活動などは、バラバラでございませ

て、安来市では市内の公立、私立の保育施設を巡回してもらう計画でおります。

(委員)

アドバイザーとは、保育士さんなど職員さんに向けての指導をされるのですか。

(子ども未来課長)

例えば今支援が必要な子どもさんも、人数的に増えておりますので、そういった施設を周りながら情報を集約したり、保育士さんの指導などを出来る範囲でやっていると考えております。

(委員)

保護者の方と接する事はないのですか。

(子ども未来課長)

将来的にはわかりませんが、とりあえずスタートするところは、まずは施設の職員さんと考えております。

(委員)

令和6年4月1日から施行されるということですが、4月1日からのアドバイザーはもう決めておられるのですか。

(子ども未来課長)

この4月から、認定こども園荒島第2園舎に地域子育て支援センターどじょっこという施設があるのですが、今までは職員を認定こども園荒島と兼ねて配置をしていたのですが、来年度から地域子育て支援センターどじょっこ専属の職員配置に変えまして、センター長になる方を幼児教育アドバイザーを兼ねて活動していただくということです。

(委員)

兼任するということが、弊害などはないのですか。

(子ども未来課長)

令和6年4月から地域子育て支援センターどじょっこの職員は兼務ではなく、センター専属に切り離し、その業務のみをしてもらう職員を配置するので、今までより負担も減るので問題ないという考えです。

(委員)

支援センターというのは、子どもを預かるのではなく、先生方の支援をする所ですか。

(子ども未来課長)

地域子育て支援センターどじょっこは、例えば障がいのある方で、週に何回か決まった日にそこに通い、保護者さんも一緒になって支援、指導をしたりということをやっている施設です。今までは、認定こども園荒島の職員さんが、兼ねてやっておりましたが、分けてやるように体制を整え、負担を減らし幼児教育のお仕事もお願いするようになりました。

(承認)

5) 議第45号 和鋼博物館展示改修基本構想・基本計画の策定について

(文化課長) 別冊資料により説明

12月教育委員会において、策定状況等説明させていただきましたが、案としてまとまりましたので前回と重複した内容になってしまいますが、改めてご説明させていただきますと思います。

第1章基本構想の背景では、策定の経緯、安来市の特徴、博物館の概要を掲載するとともに、現状の課題を整理しております。まず策定の経緯ですが、和鋼博物館は平成5年にたたら製鉄の歴史と技、そして、ハガネの町安来の成り立ちを伝える安来の象徴的な文化施設として開館しました。その後、開館してから30年を迎え建物設備の老朽化、文化観光への対応、閉館した金屋子神話民俗館資料の継承、展示内容の更新など様々な課題を抱えております。これらの課題を解消し、これからの30年も多くの人に利用される施設であり続けるため、今年度展示改修の基本構想と基本計画を策定するものでございます。

策定にあたっては有識者による和鋼博物館活用検討会議の意見を参考に決めました。委員の構成はたたら研究者、次世代たたら協創センターネクスタに関わっている島根大学教授、子ども向け科学展示を行っている出雲科学館館長、島根県立美術館学芸員、観光アドバイザー、和鋼博物館市民サポーターである友の会役員、学校教育との連携役となる社会教育主事など、新たな和鋼博物館の機能強化を期待する分野からの10名となっております。

次に博物館を取り巻く状況です。博物館の役割機能が多様化、高度化している現状に応じて、令和4年に博物館法の大改正が行われました。そのベースになった考え方が、枠で囲っているこれからの時代にふさわしい博物館の在り方です。博物館法制定時からの、収集、保管、展示、教育、調査研究は引き続き維持した上で、文化観光の拠点、社会的・地域的課題と向き合う場、物に触れる感動など、文化芸術や、自然科学の気づきや発見の共有の場という役割機能が必要とされており、本計画もこれらを参考に検討して参りました。

平成28年に安来市、雲南市、奥出雲町に伝わる文化遺産が日本遺産に認定され、ゲートウェイ施設、文化観光の拠点としての役割が求められています。一方、平成30年島根大学が中心となって、次世代たたらプロジェクトが発足しました。理系離れという社会問題や、地域の主要産業である特殊鋼産業における人手不足という地域課題が顕在化する中、博物館活動を通じて技術や科学に魅力を感じる人材の育成ができるのではないかと考えております。

和鋼博物館の概要は昭和21年に開館した、株式会社日立製作所安来工場の附属展示施設、和鋼記念館を前身とします。平成5年に安来市では、和鋼記念館の収蔵品を継承し博物館を開館しますが、たたら製鉄の展示に加え、たたら製鉄と共に歩んできた安来の歩みを伝えるという要素も変わることになります。また鉄の道文化圏の中心施設、市民の文化活動の拠点としての役割を担っていくことになります。

展示改修を検討する前提として、博物館活動の現状と課題から、今後の取り組みの方向性を整理しております。このうち本計画で検討するページにつきましては、デジタル技術や体験展示など新たな展示手法を取り入れ誰もがわかりやすくすること。展示構成を見直して技と科学、信仰、文化の分野も新たに加えること、子ども向けの展示ゾーンを設け未来を担う子どもたちに鉄に親しむ機会を創出する、などを挙げております。その他の取り組みにつきましては、この計画とは別に順次進めて参りたいと考えております。

基本構想についてです。基本理念、「感動！行動！和鋼博物館から始めるたたら旅」として、たたらに込められたものづくりの精神に触れ、自分事として行動につなげて欲しいという意味が込められております。果たすべき役割としまして、たたら総合博物館、人材育成の拠点、日本遺産のゲートウェイという3つの役割を設定しました。たたら総合博物館については、和鋼記念館から移管した国の重要有形民俗文化財250点を含む収蔵資料、約1万5000点を収蔵していることから、他の博物館には真似することができない和鋼博物館最大の特性と言えます。これらを最大限に生かすとともに、歴史だけではなく、科学や信仰、文化など、多様な側面から総合的にたたら製鉄を語る博物館としての役割を果たすというものでございます。次の人材育成の拠点という役割ですが、博物館は決して過去のものを見せるだけのものではなく、社会課題と向き合っていくべきもので、日本のものづくりの国際競争力の低下や、子どもの理系離れが社会問題となっており、安来市においては製造業の担い手が不足している中で、ものづくりのすばらしさを伝えるような展示や活動により、将来ものづくりに関わっていくような人材育成につなげていきたいというものでございます。3つ目は日本遺産のゲートウェイという役割です。日本遺産は、地域に点在する文化遺産をストーリーで結びつけ、面として活用し、発信することで、地域活性化を図る取り組みです。和鋼博物館は、日本遺産出雲國たたら風土記のゲートウェイという位置付けになっており、出発点としての機能を果たしていこうというものでございます。

基本理念、果たすべき役割を実現するために、展示の5本柱として歴史、技と科学、産業、信仰、文化を掲げております。このうち、技と科学、信仰、文化については、新たに力を入れていく分野となります。また、この5本柱に3つの土台と3つの視点という6つの切り口を設定しました。展示を支える3つの土台は、デジタル技術や体験展示など魅せる展示手法の導入、図書館との複合施設というメリットなど、居心地のよい利用環境を整え、調査研究により展示内容を深めるというものです。3つの視点は、地域の担い手の育成に繋がるような学ぶ・育つという観点、文化観光に繋がるような楽しむ・巡るという観点、産官学民連携に繋がるつなぐという観点です。こうした考え方にに基づき、具体的な展示構成や展示手法を検討して参ります。

第3章は、展示改修基本計画で、展示構成などを掲載しております。各部屋には、1から7のテーマを設定し、決まった順路を設けず、来館者が気になったものから自由に見学できるテーマ展示としています。1階受け付けを入って右側には子ども向けスペースわこうラボを配置しております。このコーナーは、体験展示などで、子ども

の面白いを引き出すことを目的とした新しいコーナーです。

前室・たたらとの出会いは、導入部分に当たり、玉鋼など象徴的な展示資料を通してたたらイメージを伝えます。また、たたら従事者の祈りとして、金屋子神の世界を紹介します。

展示室1・たたらを知るでは、たたら製鉄の歴史、設備、操業などたたら製鉄の概要を紹介します。現在の展示を踏襲しつつ、既存の展示物を整理し魅せ方を工夫することにより、見学者の満足度を高めたいと考えております。

2階展示室2・技と科学では、たたら製鉄や日本刀、現代の鉄鋼など、技と科学の視点を交えて紹介します。展示資料を見るだけでなく、持つ、動かすなど、体験を通して技と科学に対する好奇心を育み、大規模企画展の際にはこの展示室を使用できるよう、主要な展示物は可動式とします。

展示室3・たたらと安来の関わりでは、鉄の積み出し港としての繁栄から和鋼の危機を乗り越え、高級特殊鋼の生産地へと変貌を遂げた変遷をそれに関わった人々のストーリーを交えて紹介します。

現儀記念室のたたらがもたらした文化では、たたら製鉄の経済的な繁栄がすぐれた芸術家輩出や安来節など、豊かな文化をもたらしたことを紹介します。

小規模の企画展の際にはこのコーナーを使用します。

2階ロビーのたたら国出雲は、日本遺産のストーリーと構成文化財を提示する無料のコーナーです。見学者はここで情報収集をし、鉄の道文化圏の旅に出発していきます。

2階展望ラウンジ・たたら港は、展示で紹介した安来港を和鉄の積み出し港として、当時の姿をイメージしながら実際の風景を眺めるコーナーとしています。1階に下りる階段では、著名な建築家宮脇檀により設計された和鋼博物館のデザインの見どころを紹介します。

今後の整備スケジュールは、令和6年度以降、基本計画において具体的な整備手法に伴う事業費を算出し、建物設備の長寿命化計画と併せ、令和7年度実施設計において詳細の設計図の作成、工事費を算出し、令和10年に完了オープンといたします。

(委員)

数年後にPRしてオープンするときの、何か目玉みたいなものはないですか。何かマスコミ受けするようなものや、話題になる例えばオブジェみたいなものを置くとか、そういったことはないのでしょうか。

(文化課長)

今回特に新しくなったなと感じていただけるかなと思っているのは、子ども向け展示スペースわこうラボというところで、体験展示するところが一番新しくなったなというを感じていただける所かと思っております。それから、技と科学の所も、体験展示を出来るような形を考えていきたいと思っております。

それから、現在の儀記念室の所に、御寄贈いただいた美術品などを展示するようになりますけれども、去年の秋の企画展でも、非常に好評をいただいております、地域

の芸術家に関わるような展示が増えたところも期待されているということを思っております。

(委員)

日本刀などは結構良いものがあるのですか。

(文化課長)

日本刀については、2階の第2展示室で展示をしたいと思っております。

博物館で現在一番人気の高いのが日本刀を持つことが出来るというものです。それを自分で写真を撮り自慢するのが今一番人気がありますので、できるだけ背景とかも、SNS映えをするように満足度を高めるような工夫をしていきたいと思っております。

(委員)

オープンが令和10年度以降ということですが、途中の工事では休館などもされますか。

(文化課長)

長寿命化計画、施設の改修なども合わせてやりますが、やはり全体で休館をしなければいけない期間も当然出てくるとは思いますけれども、場合によって一部の休館で済むような時にはできるだけ開ける形でいきたいと考えております。

(委員)

総事業費は、おおよそどれくらいですか。

(文化課長)

事業費については、今後基本設計で具体的な展示をどういうふうにするかということを決める中で、事業費を算出して財政計画との調整を図っていききたいと思っております。

(委員)

やはり、何か目玉となる物があつた方がいい。四半期に1回位特別展など、来場者を喜ばせるようなイベントも計画してもらい、宝の持ち腐れにならないような、ちょっと足を運びやすいような、そういう企画展も計画していただきたいと思っております。

(教育長)

昨日、境港に豪華客船が入つたというニュースをやっていました。そのインタビューの中で、外国の方が、日本の歴史にとっても興味があると答えていらっしゃいました。今年は30何回、大きな客船が入る予定になっているという、そういう所で、日本刀とかを持たせてあげると喜ばれるのではないかなと思つました。

外国の皆さんが寄ってくれるようなルートができるといいなと思うんですけど、旅行会社とかが企画されて、オプションツアーで出雲大社や足立美術館、日本の伝統・歴史みたいなのところもアピールできるといいのではないかと見ておりました。

(文化課長)

本年度松江市で国際会議がありまして、そのオプションでこの辺を廻る中のメニューの1つに和鋼博物館を入れていただいております、かなり外国人の方もいらつ

しゃるのかなと思っております。

今観光の事業の方で、展示説明の外国語といった事業も進めておりますので、外国人の方にも、見て喜んでいただけるような展示を目指していきたいです。

(承認)

6) 議第46号 令和6年度工事予定について

(教育部長) 追加資料9により説明

令和6年度の工事予定について、500万円以上は、審議事項となっております。教育総務課の関係ですけれども、市内小学校トイレ改修は赤江小学校・広瀬小学校で、12基を予定しております。

市内小学校空調設備改修工事は島田小学校・広瀬小学校で、13基を予定しております。市内小学校給水改修工事の場所は記載の通りです。校舎等防水対策工事は社日小学校を予定しております。校舎等防水対策工事、場所は記載の通りでございます。第二中学校給水管改修工事を予定しています。避難施設等改修工事は第三中学校非常階段の改修を予定しております。校舎等防水対策工事は伯太中学校で、屋上や外壁等の工事を予定しております。それから、文化課の関係でやすぎ図書館の外壁防水改修工事です。雨漏り解消のため、計画をしております。それから、和鋼博物館第3展示室・俵記念室空調設備改修工事と、エントランスホール照明取替工事については、施設の長寿命化計画を現在策定中ではありますが緊急性を要するということで、その計画に先行して工事を行いたいと思っております。地域振興課の関係ですけれども、はくた文化学習館図書室空調機器設置工事。2つ目には広瀬中央公園テニスコート改修工事。最後に、安来市民体育館屋根防水改修工事、以上を予定しております。

(承認)

5. 報告事項

- 1) 報第17号 市議会3月定例会議報告
- 2) 報第18号 令和5年度島根県学力調査結果について
- 3) 報第19号 2学期の不登校・問題行動等の状況について
- 4) 報第20号 島根県市町村教育委員会連合会から県教育長への要望に対する回答について
- 5) 報第21号 令和6年度幼稚園・認定こども園入所決定状況について
- 6) 報第22号 人事について

6. その他

1) 広瀬複合施設整備基本計画の策定について

7. 閉会宣言

教育長が午後5時10分閉会を宣言し、3月定例教育委員会の日程を終了した。